

書面による理事会決議の議事録

1. 決議事項を提案した理事の氏名

・代表理事 古城 資久

2. 理事会の決議があったとみなされた事項の内容

第1号議案：中国ブロック長（濱本清司）の任命について

第2号議案：役員選考委員会の人事交代について

3. 理事会の決議があったものとみなされた日

・令和3年3月17日

4. 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名

・専務理事 三浦 重則

令和3年3月15日、代表理事（会長）古城資久が、理事及び監事の全員に対して上記理事会の決議の目的である事項について提案書を発し、当該提案につき、令和3年3月17日までに理事の全員から書面により同意の意思表示を、また監事から書面により異議がない旨の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条及び定款第30条第2項の規定に基づき、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、理事会の決議の省略を行ったので、理事会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、この議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

令和3年3月17日

公益社団法人 日本パワーリフティング協会

代表理事 古城 資久 

議事録作成者 専務理事 三浦 重則 